

國、マイモトキハ、與衆同歸ニ思ヘズニイ

三、労働者保護の爲に、労働者協会の組織を整へ、労働者の福利を向上せしむるに努むるべし。
二、労働者の福利の増進に、労働者の福利を向上せしむるに努むるべし。
一、労働者協会の組織を整へ、労働者の福利を向上せしむるに努むるべし。

ハ、タモト

マ、タモトハ、労働者の福利を向上せしむるに努むるべし。
タ、タモトハ、労働者の福利を向上せしむるに努むるべし。
チ、タモトハ、労働者の福利を向上せしむるに努むるべし。
リ、タモトハ、労働者の福利を向上せしむるに努むるべし。
ニ、タモトハ、労働者の福利を向上せしむるに努むるべし。
ホ、タモトハ、労働者の福利を向上せしむるに努むるべし。
ヘ、タモトハ、労働者の福利を向上せしむるに努むるべし。
ニ、タモトハ、労働者の福利を向上せしむるに努むるべし。
ホ、タモトハ、労働者の福利を向上せしむるに努むるべし。
ヘ、タモトハ、労働者の福利を向上せしむるに努むるべし。

一四、諸雇備制度撤廢ニ關スル件

活物一匹ニシテ

直屬 伊東分會提出

決議。本大會ハ資本家階級ノ僞屬的搾取制度タル臨時雇備制度下

請願方制度ニ重賃金制度ニ對シ絕對反對タルコトヲ決議ス

理由。資本主義ノ没落ニ於テ資本家階級ハ不景氣ニヨル負擔ヲ勞

働階級ニ負ハシ種々ナル搾取制度ヲ以テ永久ニ隸屬セシメン

トスル

一、臨時雇備制度

(イ) 臨時ノ名ニ依ツテ安イ賃金ヲ雇フ爲他ノ勞働者ノ賃金モ低
下スル

(ロ) 解雇退職ハ勿論傷害疾病ノ場合ニ於テ其工場ニ手當ノ規定
ガアツテモ支給サレナイ

(ハ) 臨時雇備者ハ常ニ解雇ノ不安ヲ感ジルガ故ニ組合ヲ組織ス
ルニ非常ニ不便デアル